

人のわでみんな元気なまち青山

－わくわく・ドキドキ！青山地区まちづくり計画－



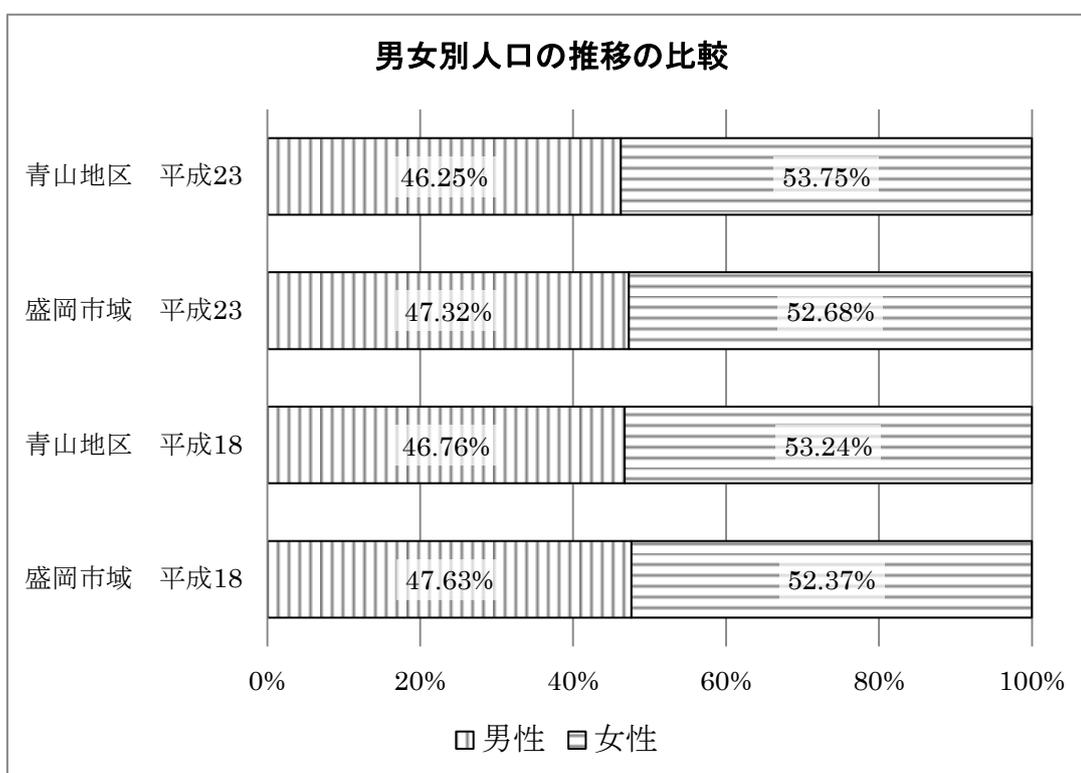
平成 24 年 3 月

青山地区まちづくり協議会

1 地区の概要

(1) 人口と世帯数 (各年9月末日現在 住民基本台帳)

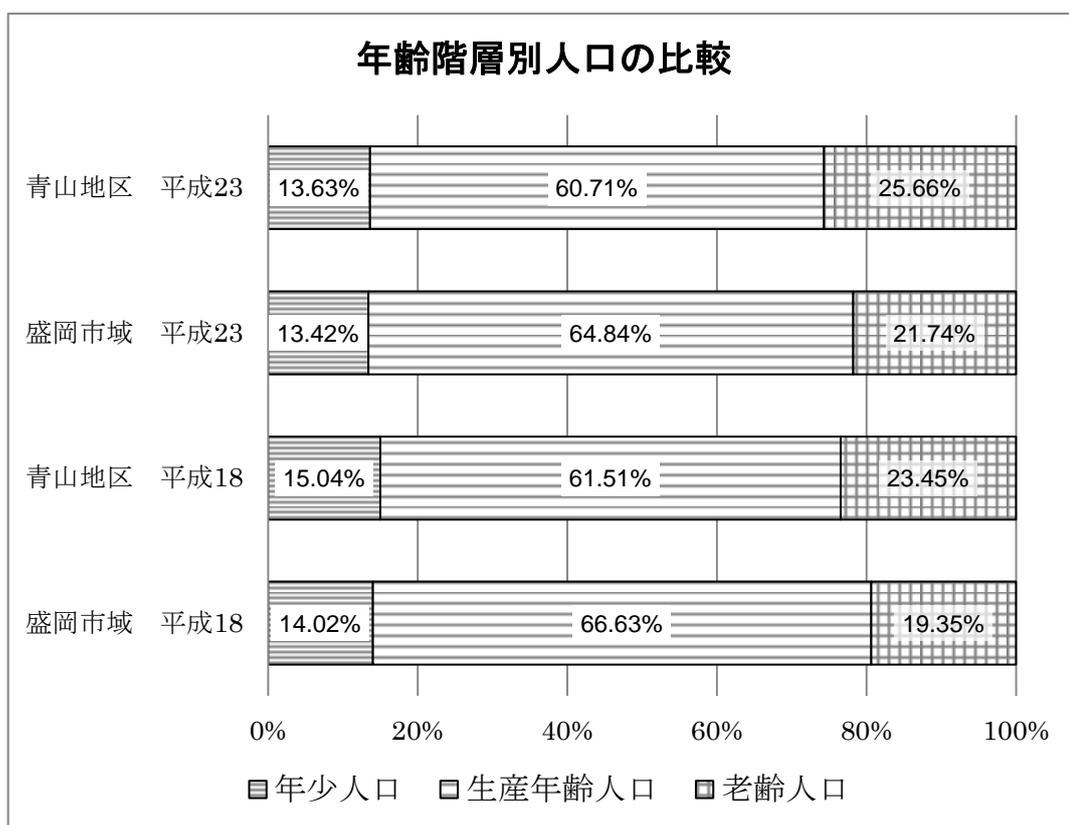
区分		青山地区		盛岡市	
		平成23年	平成18年	平成23年	平成18年
人口	総数	22,025人	22,731人	293,452人	294,573人
	男	10,187人	10,628人	138,852人	140,307人
	女	11,838人	12,103人	154,600人	154,266人
世帯		9,885世帯	9,784世帯	127,263世帯	121,960世帯



(2) 年齢階層別人口 (各年9月末日現在 住民基本台帳)

区分	青山地区		盛岡市	
	平成23年	平成18年	平成23年	平成18年
総数	22,025人	22,731人	293,452人	294,573人
年少人口 (0～14歳)	3,002人 (13.63%)	3,419人 (14.02%)	39,371人 (13.42%)	41,309人 (14.02%)
生産年齢人口 (15～64歳)	13,372人 (60.71%)	13,982人 (66.63%)	190,288人 (64.84%)	196,274人 (66.63%)
高齢人口 (65歳以上)	5,651人 (25.66%)	5,330人 (19.35%)	63,793人 (21.74%)	56,990人 (19.35%)

※ () 内は構成比を表している。



(3) 地区内の主な団体等・施設

青山地区内では、多くの団体が活動しているほか、生活を支える施設が立地しています。

① 町内会・自治会

No.	名 称	No.	名 称
1	青山一丁目親和会	7	月が丘三丁目町内会
2	青山二丁目自治会	8	西青山一丁目自治会
3	青山三丁目自治会	9	西青山二丁目町内会
4	青山四丁目自治会	10	西青山三丁目町内会
5	月が丘一丁目町内会	11	中堤町自治会
6	月が丘二丁目町内会	12	南青山町町内会

② 町内会・自治会以外の団体

No.	名 称	No.	名 称
1	青山地区活動推進会	13	西青山商工振興会
2	青山老人クラブ協議会	14	国分通り商店会
3	青山婦人の会	15	青山金融団
4	青山地区民生委員協議会	16	青山小学校PTA
5	青山地区保健推進員協議会	17	月が丘小学校PTA
6	盛岡市消防団第17分団	18	城北小学校PTA
7	青山地区婦人防火クラブ	19	大新小学校PTA
8	盛岡西地区防犯協会連合会	20	厨川中学校PTA
9	盛岡市交通安全協会青山分会	21	北陵中学校PTA
10	青山町中央会	22	観武ライオンズクラブ
11	青山大通り商店会		
12	サンサン青山さん通り商店街振興組合		

③ 主な施設

No.	名 称	No.	名 称
1	国立病院機構盛岡病院	13	みたけ保育園
2	青山和敬荘	14	青山幼稚園
3	IGRいわて銀河鉄道青山駅	15	青山学童保育クラブ
4	盛岡市役所青山支所	16	青山児童センター
5	盛岡西警察署	17	月が丘児童センター
6	盛岡西消防署	18	青山小学校
7	盛岡北郵便局	19	月が丘小学校
8	青山町郵便局	20	城北小学校
9	月が丘郵便局	21	大新小学校
10	青山保育園	22	厨川中学校
11	大新保育園	23	北陵中学校
12	あさひ保育園		

2 地区の現状と課題

(1) 地域の状況

青山地域は観武ヶ原と呼ばれていた地域の一部であり、戦前までは旧帝国陸軍施設が存在し、一般市民の居住は少数でした。戦後、これらの土地や施設が大陸からの引揚げ者居住地、あるいは公務員住宅として利用されたことから住宅地・商店街として発展した地域であり、当初、都市機能は皆無に近い状況からの出発であったため、自主自立の気風が強く、現在においても町内会・自治会を中心として、さまざまな活動が比較的活発に行われています。



当地区における活動の拠点である青山地区活動センターは、利用者数が市内の活動センターの中で最も多く、青山地区活動推進会や趣味・健康維持等のためのサークル等が活発に活動している状況となっています。

1980年代頃からモータリゼーションの進展と、それに伴う大型店の出店により地域の商店街が衰退していく傾向が当地域においても見られました。

しかし、I G R 青山新駅の設置を境に、マンション建設や新たな宅地の造成、大型スーパーや飲食店の出店などが見られる一方で、既存の商店街は閉店が続いており、独自企画を実施できる商店会は少なくなっています。

当地区は、居住地域としては比較的新しいまちであるために、歴史的建造物は少ないものの、地域内には旧陸軍の建造物が部分的に残っており、そのひとつである「覆馬場練兵場」が地域住民を中心とした保存運動の結果、盛岡市が取得し、保存・活用のため、現在改修が行われています。当該施設は平成24年6月に利用が開始される予定ですが、当該施設の指定管理者として当団体が内定しています。



当該施設は、改修工事に入る以前から覆馬場を利用した地域イベントが地区内有志の手により何度か開催されているおり、今後は地域のまちづくりの新しい拠点として、活用を検討していく必要があります。

(2) 地区内の課題と方向性

青山地区は、高齢人口の占める割合が、市の平均と比較して約4ポイント高くなっています。

また、人口が5年前と比較して約3ポイント減少した一方、世帯数は1ポイント増加しており、単身世帯が増加していることが推定されます。

平成23年度に当協議会が実施したまちづくりアンケートの調査結果によれば、地域の中で大切にしたいことについては、表1に示すとおり、大人の一般対象者の上位5項目は、「高齢者にとって暮らしやすい」、「困ったときは地域で支え合える」、「医療機関が充実している」、「犯罪や事故が少ない」、「買い物に便利である」といった順となっています。

また、小中学生対象のアンケートでは、「犯罪や事故が少ない」、「近所に病院があるので安心」、「道路が使いやすくて便利」、「買い物するのが便利だ」、「スポーツを楽しむ場所がある」の順となっています。

表1 地域において大事にしたいこと

	一般	選択割合	小中学生	選択割合
1	高齢者にとって暮らしやすい	29.0%	犯罪や事故が少ない	40.4%
2	困ったときは地域で支え合える	21.9%	近所に病院があるので安心	28.5%
3	医療機関が充実している	21.1%	道路が使いやすくて便利	19.5%
4	犯罪や事故が少ない	20.7%	買い物するのが便利だ	18.2%
5	買い物に便利である	20.1%	スポーツを楽しむ場所がある	14.5%

このうち、図1～図4に示すとおり、「医療機関が充実している」・「近所に病院があるので安心」、「犯罪や事故が少ない」、「買い物に便利である」、「公共交通機関が充実している」・「バスや電車が遣いやすい」については、肯定的な項目を選択した割合が5割を超えており、この分野での満足は高いと考えられます。

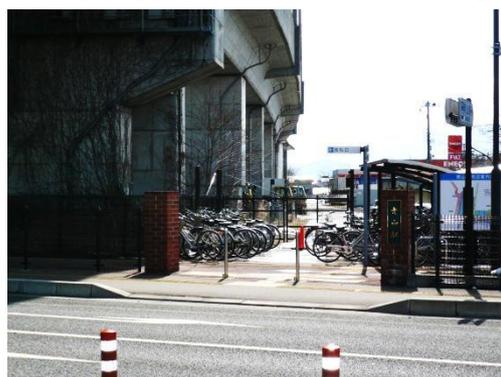


図 1 「医療機関の充実」に対する意識

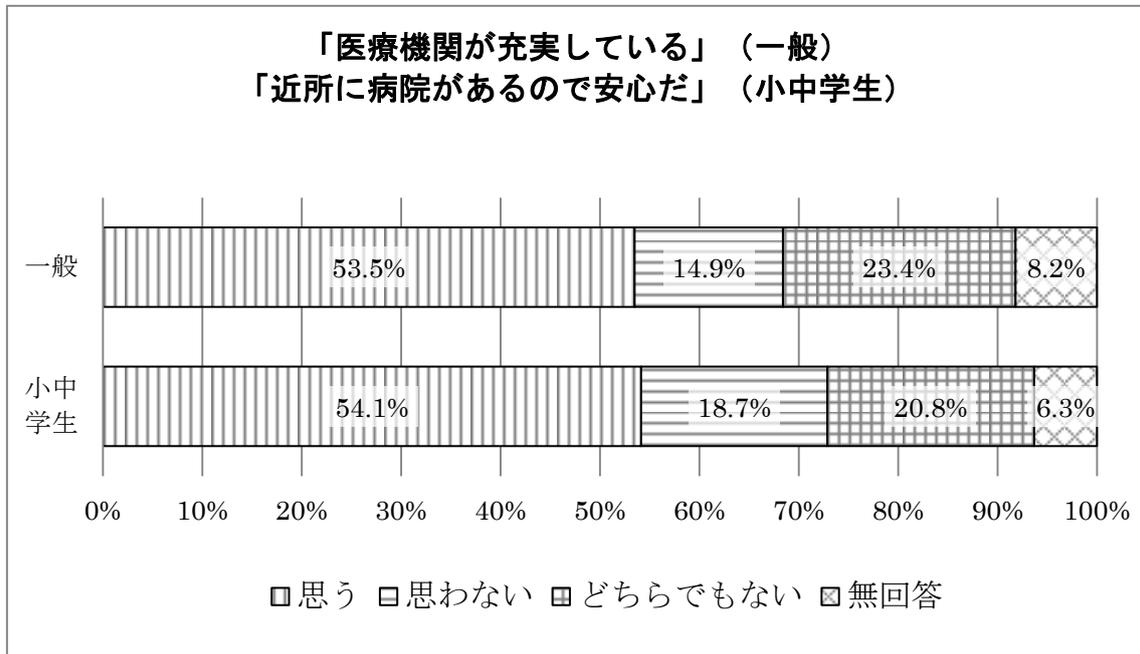


図 2 「犯罪や事故が少ない」に対する意識

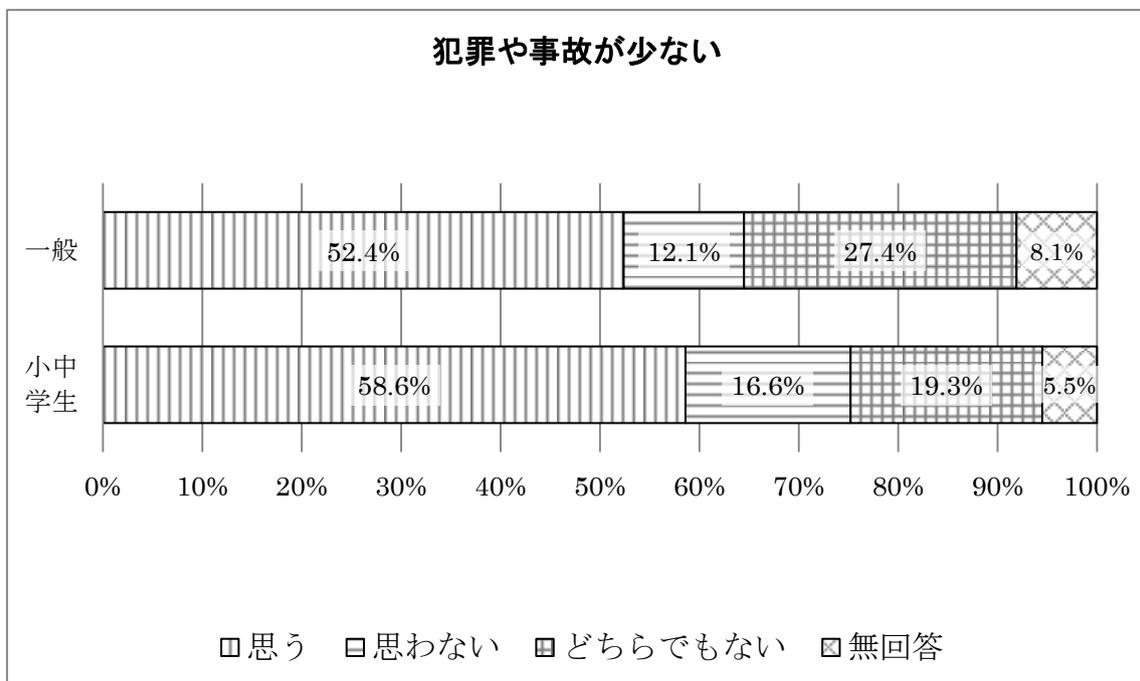


図 3 「買い物に便利である」に対する意識

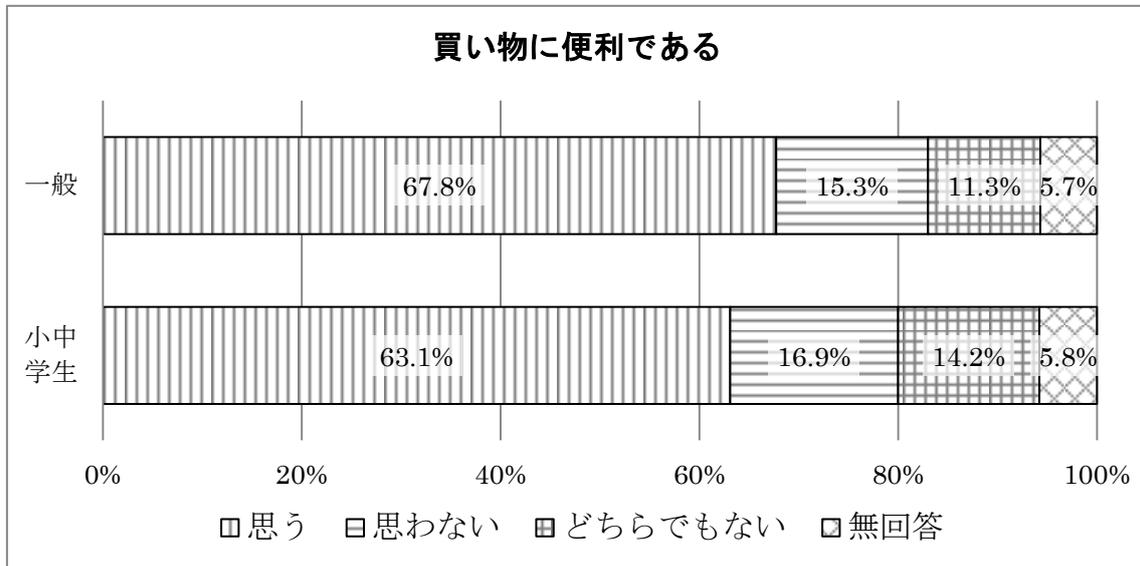
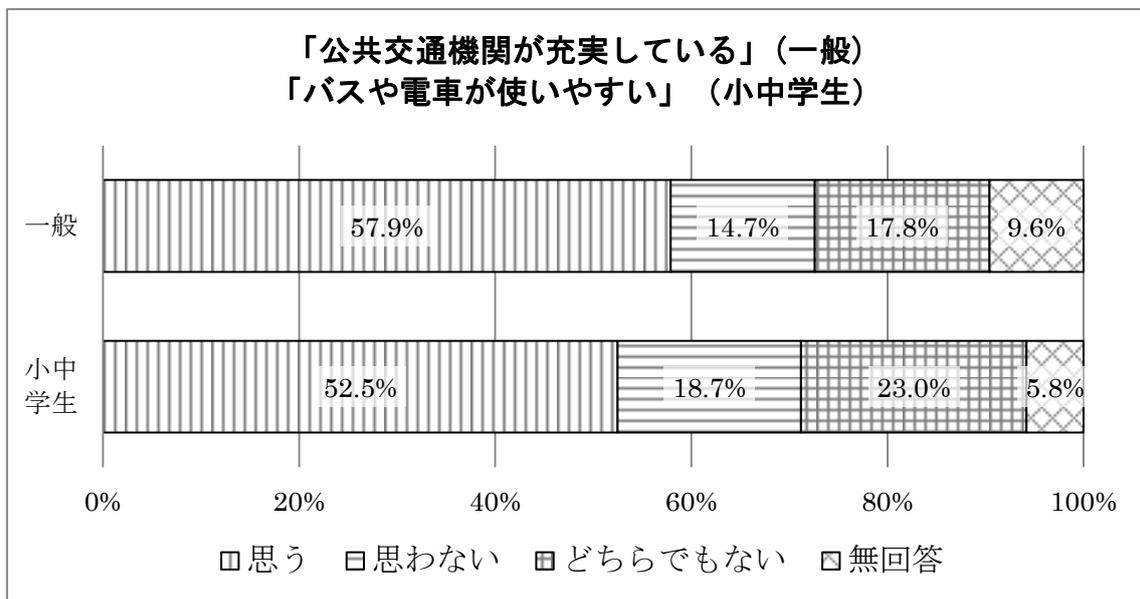


図 4 「公共交通機関の充実」に対する意識



このほか、肯定的な回答が多かったものは、表2に示すとおり、一般向けでは、「資源集団回収活動が盛んである」と「道路や公園の清掃活動が盛んである」であり、小中学生向けでは、「町内会や子ども会の活動に参加しやすい」、「近所の人たちが子どもを大事にしている」となっています。

表 2 肯定的な割合の高かった項目

	一般	選択割合	小中学生	選択割合
1	資源集団回収活動が盛んである	70.8%	町内会や子ども会の活動に参加しやすい	56.7%
2	道路や公園の清掃活動が盛んである	52.0%	近所の人たちが子どもを大事にしている	54.1%

一方、一般向けアンケートでは、図5～図6に示すとおり、自然災害に対する備えや街の賑わいに対する肯定的な評価が低くなっており、これらの部分に対する取組みが必要と考えられます。

図 5 「自然災害に対する備えがある」に対する意識

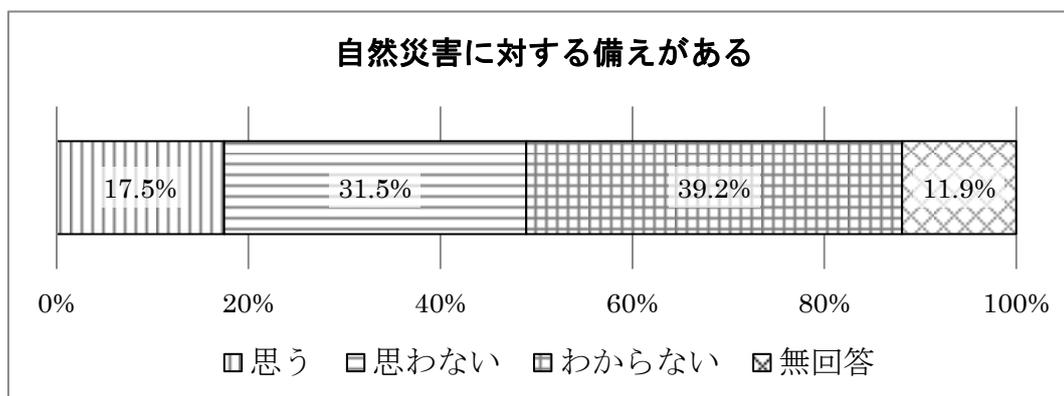
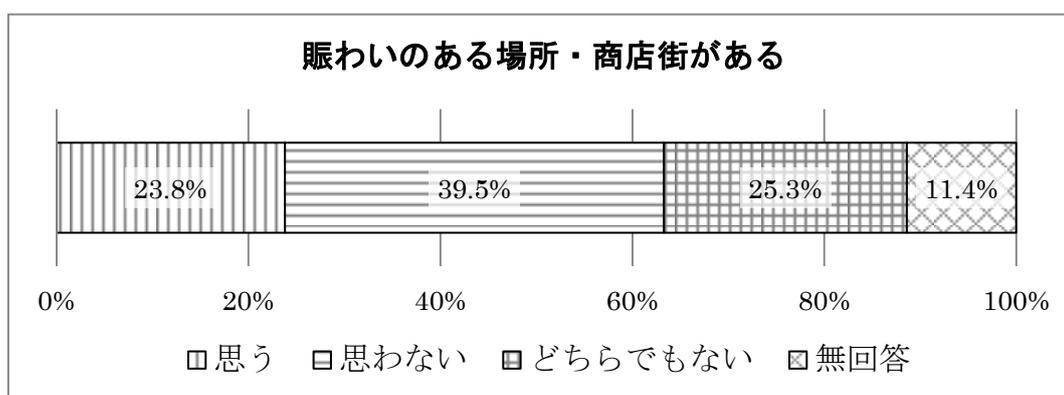


図 6 「賑わいのある場所・商店街がある」に対する意識



道路整備に関しては、住宅地内でも整然とした道路が整備された場所と、狭い道路が多く降雪時の雪捨て場等の確保など困難を極めている場所があります。すでに住宅が現存している状況なので、道路拡幅といったハード面での整備を進めていくことは難しい部分があることから、ソフト面での何らかの対応を行うことが望ましいと考えられます。

さらに、コミュニティ活動に関しては、活発であるとする肯定的意見が見られる一方で、それに比較して「地域活動に参加しやすい」ということに対する肯定的意見が3割以下となっており、今後は、コミュニティ活動の裾野を広げ、地域活動に気軽に参加できる雰囲気を作り出していく必要があります。

今後、参加したい活動については、表3に示すとおり、「地域でのお祭り」、「防災に関すること」、「防犯パトロール、子どもの見守り」の順となっており、地域での親睦を高めることや安全・安心を保つ分野の活動に対する参加意欲が高くなっています。

また、これまで地域で行われていた清掃活動や資源集団回収にも高い参加意欲が示されており、各町内等で行われていた活動については、十分に尊重していく必要があると考えられます。

表 3 どのような活動に参加したいか

	項目	選択割合
1	地域でのお祭り	36.5%
2	防災に関すること	33.1%
3	防犯パトロール、子どもの見守り	29.7%
4	地域の公園等の清掃に関すること	29.1%
5	資源集団回収	28.1%

また、アンケートと同時期に実施したワークショップにおいても、青山地区の良いところとして交通機関や医療機関、小売店の充実といった都市機能の集積や、コミュニティ活動を挙げる傾向が見られる一方、安心して生活できるための活動や施設の充実を求める声が寄せられました。

さらに、その前提として、地域のコミュニケーションを深めていくための具体的な取り組みとして、あいさつ運動の実施などの必要性を訴える意見もありました。



これらの結果から、今後の青山地区は「犯罪や事故が少なく、一定の都市機能を持ち、地域の支え合いにより、誰もが安心して生活できるまち」を志向していくことが望まれると考えられます。

3 地域の将来像

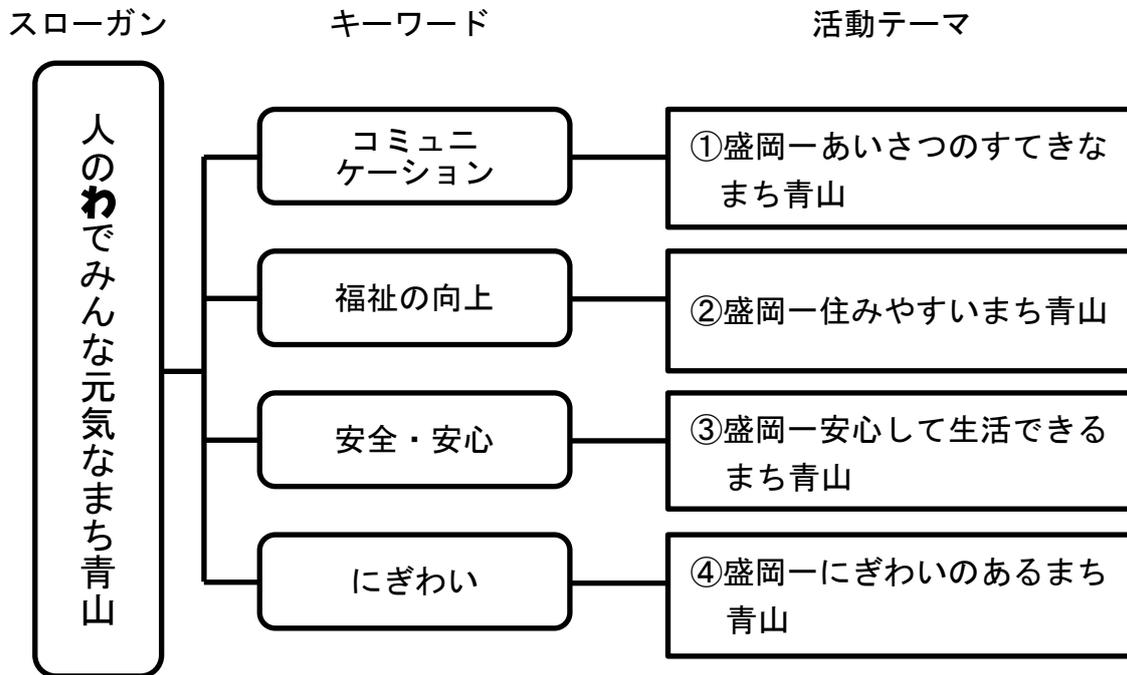
(1) スローガン

人の**わ**でみんな元気なまち青山

(2) 活動テーマ

当協議会の活動を進めていくにあたっては、これまでのまちづくりアンケートやワークショップでの意見を踏まえ、「コミュニケーション」、「福祉の向上」「安全・安心」、「にぎわい」をキーワードに考えていく必要があります。

このため、それぞれのキーワードに対応する活動テーマを次のとおり設定し、活動を進めることとします。



活動テーマ1

盛岡—あいさつのすてきなまち青山

1 活動の目標

- ・お互いが顔見知りになるため、「あいさつ」から始めよう。
- ・あいさつは「まちづくり」のための基本であり、継続的に取り組もう。

2 事業内容

(1) あいさつ運動の実施

「あいさつ」運動を通じて、地域の住民相互のコミュニケーションを進めます。

【想定する事業】

- ・学校と連携した5あいさつ（おはよう、こんにちは、いってきます、さようなら、ただいま）運動の実施
- ・1秒の声掛け運動の実施

(2) ポスターや標語の募集

小中学生からあいさつ運動を広く地域にお知らせするためのポスターや標語を募集し、「あいさつ」の励行を進めるとともに、小中学生のまちづくりに対する意識を高めます。

【想定する事業】

- ・小中学生からあいさつ運動のポスターや標語を募集して広報

3 実施時期

平成24年度～（継続的に実施）

4 事業計画

事業・活動の名称と内容	実施時期			役割分担	
	既に取り組んでいる	すぐにやりたい	将来やりたい	地域	行政
(1) あいさつ運動の実施				○	
【想定する事業】 ・学校と連携した5あいさつ運動 ・1秒の声掛け運動		○		○	
(2) ポスターや標語の募集					
【想定する事業】 ポスターや標語を募集 ポスターでの広報	○			○	

活動テーマ2

盛岡一住みやすいまち青山

1 活動の目標

- ・誰もが安心して生き生きと生活できるために、地域の支え合いを大切にしよう。
- ・地域の現状を知り、地域をより良くしていこう。

2 活動内容

(1) 高齢者の実態把握

地域において、高齢者及び世帯などの実態を把握して、生活等に必要な支援内容を検討します。

【想定する事業】

- ・訪問調査の実施
- ・支援マップの作成
- ・高齢世帯への声かけ

(2) 買い物支援

地域内で日用品の買い物に困難を来たしている人を対象に、買い物の支援を行います。

【想定する事業】

- ・買い物の送り迎え
- ・オンデマンドタクシー

(3) キャリアを生かしたボランティアへの参加促進

高齢者がこれまでのキャリアを活かして、地域の活動において積極的な役割を果たしていくことができるような取り組みを行います。

【想定する事業】

- ・人財リストの作成
- ・老人クラブ活動との連携

(4) 子育て支援・子ども支援

地域の子どもが健やかに育まれるように、地域で子育てを支援する取り組みを行います。

【想定する事業】

- ・子育て相談の実施、子育てサークルの紹介
- ・子供の意見をまちづくりに反映させる「子ども目安箱」の設置
- ・本の読み聞かせの実施

(5) 地域の人々が集う場所の設置

地域の人が気軽に立ち寄り、コミュニケーションを図ることや情報交換ができる場所の設置を検討します。

【想定する事業】

- ・高齢者や子ども、子育て世代など、さまざまな世代の住民が気軽に利用できる「サロン」を設置
- ・サロンでの情報交換会の開催

3 実施時期

平成24年度～

4 事業計画

事業・活動の名称と内容	実施時期			役割分担	
	既に取り組んでいる	すぐにやりたい	将来やりたい	地域	行政
(1) 高齢者の実態把握				○	
【想定する事業】 ・訪問調査の実施 ・支援マップの作成 ・高齢世帯への声かけ		○		○	
(2) 買い物支援				○	
【想定する事業】 ・買い物の送り迎え ・オンデマンドタクシー			○	○	
(3) キャリアを生かしたボランティアへの参加促進				○	
【想定する事業】 ・人財リストの作成 ・老人クラブ活動との連携		○	○	○	
(4) 子育て支援・子ども支援				○	
【想定する事業】 ・子育て相談の実施、子育てサークルの紹介 ・子供の意見をまちづくりに反映させる「子ども目安箱」の設置 ・本の読み聞かせの実施	○	○	○	○	
(5) 地域の人々が集う場所の設置				○	
【想定する事業】 ・「サロン」を設置 ・サロンでの情報交換会の開催		○		○	

活動テーマ3

盛岡—安心して生活できるまち青山

1 活動の目標

- ・犯罪や事故が少なく、誰もが安心して生活できるようにしよう。
- ・自然災害等の発生に備えるため、防災・減災の取り組みを進めよう。

2 活動内容

(1) 総合防災訓練の実施

災害に対する防災意識を高めるとともに、災害時に即時に対応できる知識と技術を習得するため、総合防災訓練を定期的の実施します。

【想定する事業】

- ・年1回の総合防災訓練の実施

(2) 安全なまちづくり事業の実施

地域内の安全を高めるため、地域の見守り活動を実践します。

【想定する事業】

- ・スクールガードの実施
- ・防火・防犯パトロールの実施

(3) 安全点検の実施

地域内の安全を高めるため、さまざまな視点から地域内の危険箇所の点検を行い、改善に向けた検討を行います。

【想定する事業】

- ・子どもの視点による安全点検
- ・女性の視点による安全点検
- ・高齢者の視点による安全点検
- ・総合安全マップづくり

(4) 地域の人々が集う場所の設置【再掲】

地域の人々が気軽に立ち寄り、コミュニケーションを図ることや情報交換ができる場所の設置を検討します。

【想定する事業】

- ・サロンでの健康相談会の開催
- ・移動・巡回サロンの実施
- ・子ども110番の実施

3 実施時期

平成24年度～

4 事業計画

事業・活動の名称と内容	実施時期			役割分担	
	既に取り組んでいる	すぐにやりたい	将来やりたい	地域	行政
(1) 総合防災訓練の実施				○	
【想定する事業】 ・年1回の総合防災訓練の実施	○			○	
(2) 安全なまちづくり事業の実施				○	
【想定する事業】 ・スクールガードの実施 ・防火・防犯パトロールの実施		○	○	○	
(3) 安全点検の実施				○	
【想定する事業】 ・子どもの視点による安全点検 ・女性の視点による安全点検 ・高齢者の視点による安全点検 ・総合安全マップづくり		○	○	○	
(4) 地域の人々が集う場所の設置【再掲】				○	
【想定する事業】 ・サロンでの健康相談会の開催 ・子ども110番の設置		○		○	

活動テーマ4

盛岡一にぎわいのあるまち青山

1 活動の目標

- ・地域でのイベント等を通じて、まちににぎわいを生み出そう。
- ・地域に対する愛着を深めよう。
- ・各世代が自然なつながりを持つことができるよう、子ども会、町内会、老人クラブなどが協力し合いながら連携し、負担感のない行事運営を実施しよう。

2 活動内容

(1) 地域イベントの実施

地域イベントの開催を通じて、地域全体のコミュニケーションを図り、連帯感を高めていくものとします。

【想定する事業】

- ・青山夏まつりの開催
- ・青山街コン、はしご酒の開催
- ・青山さくらまつりの実施
- ・地元学講座の開催

(2) 関係団体との連携強化

地域内にある団体相互の交流・連携を強化し、適切な役割分担を行うことで、効果的・効率的な活動を進めます。

【想定する事業】

- ・団体間での連携・情報共有のための「青山カレンダー」作成
- ・一人一役運動の実施

(3) 地域の人々が集う場所の設置【再掲】

地域の人々が気軽に立ち寄り、コミュニケーションを図ることや情報交換ができる場所の設置を検討します。

【想定する事業】

- ・空き店舗・空き家を活用し、高齢者や子ども、子育て世代など、さまざまな世代の住民が気軽に利用できる「サロン」を設置
- ・サロンでの移動販売の実施等

3 実施時期

平成24年度～

4 事業計画

事業・活動の名称と内容	実施時期			役割分担	
	既に取り組んでいる	すぐにやりたい	将来やりたい	地域	行政
(1) 地域イベントの実施				○	
【想定する事業】 ・青山夏まつりの開催 ・青山街コン、はしご酒の開催 ・青山さくらまつりの開催 ・地元学講座の開催		○		○	
(2) 関係団体との連携強化				○	
【想定する事業】 ・団体間での連携・情報共有のための「青山カレンダー」作成 ・一人一役運動の実施			○	○	
(3) 地域の人々が集う場所の設置【再掲】				○	
【想定する事業】 ・「サロン」の設置 ・移動販売の実施等		○		○	

4 計画に基づくまちづくりの推進に向けて

本計画に基づくまちづくりを進めていくにあたっては、次の点に留意して進めていくものとします。

1 実施計画の策定

協議会は、本計画に基づいて毎年度実施計画を策定し、事業を実施するものとします。

実施計画には、具体的な事業内容と役割分担、見込まれる費用の概算等を示すこととします。

2 計画の振り返りと見直し

協議会は、前年度の活動内容の振り返りを行い、良かった点や改善点を明らかにします。さらに、地域のニーズを適切に把握し、協議会の活動がより良いものとなるように計画の見直しを随時行っていきます。

3 計画の充実や改善

協議会は、この計画をさらに充実させ、より良い青山地区となるように努めます。このため、必要に応じてアンケート調査やワークショップを実施し、この計画や実施計画に反映させるものとします。

4 広報の実施

協議会は、計画や事業の内容について、地区の皆さんに伝わるように積極的に周知するものとします。

また、活動の情報発信を行うため、広報の発行やホームページ等の作成等についても検討します。

5 指定管理受託施設の活用

協議会は、指定管理者として市から受託予定である「盛岡ふれあい覆馬場プラザ」について、適切な管理運営に努めるとともに、地域の財産として、また、地域のまちづくりの拠点として同施設を積極的に活用していくものとします。

資料1 本計画策定までの主な経過

年/月/日	会 議 等	説 明
23/5/26	「地域協働推進計画説明会」	青山地区町内会長等15名に「盛岡市地域協働推進計画」について市から説明を受ける。
23/5/30	青山地区活動推進 会役員会・理事会	「盛岡市地域協働推進計画」の取り組みについて審議し、取り組みを決めた。
23/7/12	青山地区活動推進 会臨時役員会	「地域協働推進計画」の応募について協議、決定した。
23/7/19	地域協働モデル地 区申請書提出	7/12の協議結果に基づき「モデル地区」指定へ応募申請した。
23/9/13	モデル地区応募説 明会	地区のコミュニティ構成団体等代表者が参加して、「モデル地区」への応募や、「地域づくり」組織の設置・今後の取り組み方等を青山地区活動推進会会長から説明した。
23/9/21	「地域協働モデル 地区」指定通知	「地域協働モデル地区」として選定決定した旨の通知を受けた。
23/11/29	青山地区まちづく り協議会設立総会	青山地区まちづくり協議会の設立等について決定した。
23/12/9	第1回役員会	今後の地域づくり計画策定の日程等について協議した。
23/12/27	第2回役員会	まちづくりアンケートの案について協議した。
24/1/18	第3回役員会	まちづくりアンケート及びワークショップの内容について協議した。
24/1～ 2月末	まちづくりアンケ ートの実施	地区内の市民1,400人及び小中学生500人を対象にアンケート調査を実施
24/2/19	ワークショップの 開催	地区内の市民約100人が参加して、ワークショップを実施し、地域課題の発見や将来像について意見を交わした。
24/3/9	第4回役員会	(仮称)青山地区活力のあるまちづくり計画(骨子案)について協議した。
24/3/23	臨時総会	協議会の臨時総会を開催し、本計画について承認した。

青山地区まちづくり協議会規約

(名称)

第1条 この協議会は、青山地区まちづくり協議会（以下「本会」という。）と称する。

(活動区域)

第2条 本会は、別表に掲げる区域（以下「活動区域」という。）を対象として活動するものとする。

(目的)

第3条 本会は、地域住民や地域の各種団体等が相互に連携し、青山地区が活力に満ちた地域を目指すことを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 地域の課題解決に向けたまちづくりに関する事業の企画、実施及び調整に関すること
- (2) その他、本会の目的達成に必要な事項に関すること

(組織)

第5条 本会は、活動区域内の団体、企業等の代表者及び個人のうち、本会の目的に賛同し、参加を希望するもの（以下「会員」という。）で構成する。

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 理事 若干名
- (4) 会計 2名
- (5) 監事 2名

(役員を選任)

第7条 役員は、総会において会員の中から選任する。

(役員職務)

第8条 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある場合は、あらかじめ定めた順序に従い、その職務を代理する。
- 3 理事は、必要な会務を司る。

- 4 会計は、本会の会計業務を司る。
- 5 監事は、本会の会計及び業務の執行状況を監査する。
(役員任期)

第9条 役員任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 役員に欠員が生じたときは補充することができる。ただし、補欠による任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 新たな役員が選任されるまでの間は、役員は継続してその職務を遂行するものとする。
(総会)

第10条 総会は、会長が招集する。

- 2 総会の議長は会長とする。
- 3 総会は、毎年1回以上開催し、次に掲げる事項について審議する。
 - (1) 規約の制定及び改廃に関する事
 - (2) 事業計画に関する事
 - (3) 予算及び決算に関する事
 - (4) 地域づくり計画に関する事(字句の修正等軽微なものを除く。)
 - (5) 役員選任に関する事
 - (6) その他、会長が必要と認める事
- 4 総会は、委任状を含めた構成員の過半数をもって成立する。
- 5 議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 6 本条第3項に掲げる事項のうち、緊急を要する事項については、役員会の議決をもって総会の議決に代えることができる。
(役員会)

第11条 本会に役員会を置き、役員をもって構成する。

- 2 役員会は、会長が必要に応じて招集し、その議長となる。
- 3 役員会は、次に掲げる事項について審議する。
 - (1) 総会に付すべき事案に関する事
 - (2) 本会の運営に関する事
 - (3) 前条第6項に掲げる事項に関する事
 - (4) その他、会長が必要と認める事
- 4 役員会は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
(専門部会)

第12条 会長は、本会の運営上必要があると認めるときは、専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会の組織、運営及びその他必要な事項は、会長が別に定める。

(事務局)

第13条 本会の事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局に事務局長を置き、事務局長は理事の中から会長が選任する。
- 3 事務局長は、会の業務を司る。
- 4 事務局の組織、運営及びその他必要な事項は、会長が別に定める。

(会計)

第14条 本会の経費は、会費、負担金、補助金、助成金及びその他の収入をもって充てる。

- 2 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年の3月31日に終わる。

(委任)

第15条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関して必要な事項は、役員会に諮って会長が別に定める。

附 則

- 1 この規約は、平成23年11月29日から施行する。
- 2 平成24年3月31日までの間においては、第7条の規定にかかわらず、必要に応じて会長が役員会に諮って役員を選任することができる。
- 3 平成25年3月31日までに選任される役員の任期は、第9条第1項の規定にかかわらず、同日までとする。
- 4 平成23年度の会計年度は、第14条第2項の規定にかかわらず、平成23年11月29日から平成24年3月31日までとする。

別表

青山一丁目、青山二丁目、青山三丁目、青山四丁目、月が丘一丁目、月が丘二丁目、月が丘三丁目、西青山一丁目、西青山二丁目、西青山三丁目、中堤町、南青山町の区域

人の**わ**でみんな元気なまち青山

—わくわく・ドキドキ！青山地区まちづくり計画—

平成24年3月23日策定
盛岡市青山三丁目37番7号
青山地区まちづくり協議会
